

2022年度 事業報告書

特定非営利活動法人で・あ・い

I. 事業期間

2022年4月1日～2023年3月31日

II. 事業の成果

2022年度の事業は、障害者市民、高齢者市民の人権擁護、人権啓発のための活動を主流としていき、障害者市民、高齢者市民の地域生活の充実を図るとともに、障害者市民の人権、差別とはなんなのか？差別をなくすためにはどうすればいいのか？みんなが幸せになるために私たちにできることは？を基本に活動を行ってきました。

本法人が主たる事業としている障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス生活介護事業ですが、2022年4月から1人利用者が増え14人の利用者の方々と活動を行ってきました。昨年度同様新型コロナウイルス感染防止のため様々な対処を行ってきましたが、であいランドの中で6月から7月にかけて複数感染し、ついで11月にも同様に複数の方が感染してしまいました。手洗い、消毒、マスクの着用などどれだけ感染防止に努めても感染力を強めたウイルスを防ぐのは容易ではありませんでした。幸いなことにどの人も軽症であり、規定通りのお休みを経て再び利用を開始することができました。スタッフの中には陽陽介護を余儀なくされた人もいたこともあり、コロナ感染時の介護体制の大変さを実感することとなりました。それ以降は、スタッフは全員、利用者の方々も大半の方が5回目ワクチン接種を12月には終え、以降の感染はありません。

利用者の方々については、日々の様子をサービス提供記録に残し、連絡帳やメール、電話でご家族の方々や自立生活を支えるサポーターの方々との連絡を密にし、体調不良時は無理せず休んでいただき、休めない方には近くの病院へ受診する、別室で安静に過ごしてもらおうなどの対処をしてきました。精神的に不安な場合もご希望に添ってお話を伺ったり、お休みして気持ちが楽になれるように努めてきました。個人面談につきましては希望者のみとさせていただきましたが、支援の在り方へのご意見ご希望もあることから様々な方法でご本人、お家の方との対話を行いました。

生産活動では体にやさしい食品、島根県のほんき村や高知県高生連から仕入れているお米、アピカのノート、奈良県川上村の手作りこんにゃくと木のぬくもりを肌で感じるができる木製品の販売、卒業式の鉢植え、花束、タオルの洗濯などは昨年同様の売上がありました。イベントはコロナ禍でほとんどの行事が中止となってしまいましたが、今年度はこれまでなかまの店の担当日が多くても3日だったところを6回担当することもあり、昨年より2倍近くの売上になりました。月々の工賃は例年通りに維持することができましたが、これまでCook de 愛さんのお弁当配達料、お米の売上などがすべてなくなってしまったことで年2回の賞与についてはまだまだ元には戻ることができませんでした。1月から3人で開始した「キッチン」も5人と人数も増え、安定したペースで従事できています。昼食のメニューも豊富で私たちはもちろんのこと、外部からも「食べてみたい」との希望があり毎日わずかですが、近隣のお家やグループホームからの注文も定着しています。

豊中支援学校の事業所説明会や中学校からの職場体験、研修旅行も中止になりましたが、であいランドだけのお餅つき、小さなクリスマス会を行いました。また、防災についてはコロナ禍でも災害は起きる、避難所に行けない状況などを踏まえて講演会を行いました。避難訓練は地震が起き、近所の公園まで避難するという訓練でした。前はヘルメットが身近になかったり、机の下に入ることがで

きなかったり、避難時に必要なものを持ち出すことができなかったりしていましたが、今回はスムーズに行動できました。回数を重ねることは大切なことだと実感しました。

自立支援としては、4月から本法人が運営することになったステップ桜と称して南桜塚で2の方が自立生活を開始しました。これまで箕輪のステップハウスで体験を重ねてきた実績もあり、場所やサポートする人が変わっても特に大きな問題もなく1年を過ごすことができました。もう一つの本法人が運営するステップハウスでも2の方が自立生活を送っています。2013年に急遽自立する場所を探すことになり、様々な不動産業にあたりましたが、障害者が住むということがわかった途端、大家さんから「お断り」される中、ようやく見つかった場所でした。ただ、急遽ということもあり、全体で使う洗濯機、居間のエアコンなどの電化製品などはいただき物や中古品が多く、今年度には次々と故障してしまい買い替えました。その上、光熱費高騰、生活用品の値上がりが著しく運営が厳しくなっていました。利用者の方々の負担をできるだけ抑えるべく検討を重ねてきましたが、やはり家賃の値上げをせざる得なくなり、利用者の方々にはご負担をお掛けすることになりますが、次年度からの値上げをご了承いただきました。今後も節約に努力してもらい、光熱水費についてもできるだけ抑えていただくようにサポーターの方々にもお願いしております。昨年10月から自立生活を始め1年半を迎える刀根山での2人の利用者ですが、各事業所の生活力のあるサポーターの方々のご尽力もあり、安定した生活を送ることができていると伺っています。女性利用者1名、男性利用者3名の自立生活（男性1名はグループホーム利用）についても安定しており、本法人が日常を支える一端として家族、各事業所との連絡を密にしながらの支援を行ってきました。居宅介護、移動支援、グループホーム等、複数のサービスを複数の事業所で自立生活を支えていくことは意思統一の面で不都合なこともありますが、たくさんの方がかかわることでお互いが補い合いより良い生活環境を維持できると考えています。また、書類の不備から返還金が発生しましたが、7月には返還を済ませております。

次年度に向けても平常時のみならず、今回のような非常時に向けてたくさんの課題に対応できるように気を引き締め、本法人が目的としている「差別をなくすため」「みんなが幸せになるために私たちにできること」を常に念頭に置き活動を続けていきます。

Ⅲ. 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

①（事業名） 障害者市民、高齢者市民の人権擁護、人権啓発のための相談、関係機関への働きかけ及び障害者市民の自立生活への支援・就労雇用支援・アドバイス・情報提供・各種相談

（内容）事務局に相談窓口を設け、電話等での相談を受け、必要に応じて、関係機関との連携で個々の課題に対処する。

（事業場所）豊中市箕輪2-12-1

豊中市南桜塚1-2-1南桜塚ハイツ113

（実施日時）2022年4月1日から2023年3月31日

（事業の対象者）6人

(収 益)	家 賃 (固定) 52,000円×2ヶ月×2人	208,000円
	家 賃 (固定) 55,000円×10ヶ月×2人	1,100,000円
	家 賃 (固定) 55,000円×11ヶ月×2人	1,210,000円
	自己負担分	53,300円
	利用料 (不定期) 28回	53,600円
	食事代	713,315円
	計	3,338,215円
(費 用)	賃借料 (家賃) 77,000円×12ヶ月	924,000円
	賃借料 (家賃) 80,000円×13ヶ月	1,040,000円
	光熱水費	424,200円
	食費	714,080円
	消耗品費	226,975円
	保健衛生費	1,421円
	通信費	50,410円
	手数料	440円
	雑 費 (自治会費)	1,645円
	計	3,383,171円
		-44,956円

これまでステップハウス（箕輪の一戸建て住宅）一軒だけでしたが、4月からステップ桜（南桜塚のマンション）で2人の男性が自立を始めました。光熱水費の支出が高額なところにエアコンや洗濯機の購入などでマイナスが出ております。

②事業名 福祉、介護保障などの実践的市民フォーラムの開催

(内 容) 障害者市民・高齢者市民を取り巻く様々な人権問題、制度について、より多くの市民に理解を深めてもらえるよう、イベント、フォーラム、講習会など企画し、開催する。

(実施場所) 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 1回目 2022年 11月23日(祝・水) 10時から12時

(事業の対象者) であいランド利用者、職員

(収 益) 1回目 参加費 500円×19人 9,500円

(費 用) 講師料 10,000円×1人×1回 10,000円

-500円

資料印刷などは管理費に含まれています。

防災講習会

日 時 : 2022年11月23日(祝) 10時から12時

場 所 : 特定非営利活動法人で・あ・い

講 師 : 阪口 青葉さん

NPO 法人サポートネットワーク介護福祉士、日本防災士機構防災士、応急手当普及員

参加者：19人

参加費：500円

今年もコロナの陽性者が増えてくる中での開催となり、試食を行わず時間を短縮して行いました。参加者には検温を行い、密にならないよう着席し、換気と消毒を行い、マスク着用で講習会の参加をお願いしました。今年は「昨今の災害について」と題して行ったのですが、近年私たちは想像を越えるような災害の規模に、不安を感じています。新しい情報を得て備えることで、不安を軽減できたり、共に防災意識を高める事ができます。

まず初めに災害と呼ばれるものは、自然の物以外にも、テロや、事故など人災と呼ばれるものがあり、そのために備えるには何をすればよいのかを、皆で話し合いました。

台風など予想がつく災害に対してはタイムライン（防災行動計画）を活用し前もって備えておくことと安心であることを再び学びました。また、防災訓練ではリーダー不在の設定で訓練を行い、皆がリーダーと同じ感覚、認識を持っていることが必要であるということを感じてもらえたという話を聞き、一人一人の意識が大切であるということを感じました。

また、毎回確認される非常用の準備には、避難場所でストレス軽減のためになるような物（自分の好きな物）を持つ、また、非常食にも自分の好きな物を入れることなど、メンタルのことを考えることが新たに加わりました。大きな災害の後長い避難生活を体験してきた人々の声を聞くことで、これらの備えは、特に小さい子どもたちや、こだわりの強い人たちのための支えとなることを知りました。その中でも食料は楽しみで、昨今の非常食は日持ちするだけでなく、おいしいものもあり、ラーメンなど日常のものでも非常食にできることが知られています。非常食も年数が持つものだけではなく、ローリングストックを考え、賞味切れする前に買い替えることで、災害時の意識の継続も図れると思いました。

③事業名 障害者市民施策への提言、研究

(内 容) 障害者市民・高齢者市民があたりまえに地域で生きていくための制度、施策について調査、研究し当会が所属する「国障年豊中市民会議」の活動を通じて行政に対して提言と開発を進める。

(実施場所)

(実施日時) 年1回

(事業の対象者) 希望者数名。

(収 益) 0円

(費 用) 0円

連絡、移動などの諸経費は管理費に含まれています。

今年度はリモートでの参加となりました。NPO 法人ゆめ風基金の事務局長八幡隆司さんによる講演会を開催。避難所でのバリアフリーや合理的配慮、福祉避難所のあり方と題して2時間余りの講演会も開催されました。東北関東大震災当時、自らが被災地に赴き、障害者事業所等の支援を長年続けてこられたからこそのお話を聞くことができました。

④事業名 行政、市民団体と協働し、障害者市民、地域社会とのネットワークづくり

(内 容) 障害者市民及びそれを取り巻く人々のネットワークを広げていくため、交流会を、開催する。

(実施場所) 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 2022年 12月18日(土) 9時から14時

(事業の対象者) であいランド利用者、職員、会員数名

(収 益)	参加費 800円×25人	20,000円
	参加費 400円×3人	1,200円
		<hr/>
		21,200円

(費 用)	もちつき材料費	22,839円
		<hr/>
		-1,639円

であいランドの利用者の方々とスタッフと関係者だけで開催しました。途中からキッチンのスタッフも参加して、普段はあまり話す事のないスタッフとも交流の場を持つことができました。食べるだけではなく、自分でお餅をまるめたりして短い時間でしたが、楽しいひと時を過ごすことができました。

⑤事業名 障害者団体への運営支援と実践

(内 容) 障害者市民の、所得の確保、介護者の確保等、様々なサービスを提供しつつ障害者市民の自立を目指し、実践している団体の運営支援。

(実施場所) 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 随時

(事業の対象者) 障害者団体

(収 益) 0円

(費 用) 0円

今年度はありませんでした。

⑥事業名 障害者関係の情報誌発行などによる、各種情報の集積と発信

(内 容) 障害者市民・高齢者市民を取り巻く様々な福祉制度、サービスの情報を収集・集積し、より多くの市民に提供すべく、情報誌を発行する。

(実施場所) 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 年1回

(事業の対象者) 一般希望者1000人

(収 益) 0円

(費 用) 0円

今年度は発行できませんでした。

⑦事業名 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律に基づく障害福祉サービス事業

(内 容) であいランドに所属する障害のある人達の生活支援、生産活動の機会の提供その他の必要とされる援助等

(実施場所) 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 通年

(事業の対象者) であいランドの利用者13人

(収益) であいランド(利用者の生産活動の収入)	14,832,217円
福祉事業(報酬)	40,442,109円
利用者からの食事代	1,121,250円
計	56,395,576円

(費用) であいランド工賃	3,064,200円
内訳(利用者の工賃A) 15,000円×13人×12ヶ月	2,340,000円
(利用者の工賃B) 15,000円×1人×6ヶ月	90,000円
(利用者の工賃C) 7,500円×1人×6ヶ月	45,000円
(利用者の工賃D) 20,000円×13人×2回	520,000円
(利用者の工賃E) 10,000円×1人×1回	10,000円
(利用者の工賃F) 20,000円×1人×1回	20,000円
(利用者の工賃G) 2,800円×14人×1回	39,200円

であいランド(利用者の生産活動の支出)	11,627,965円
福祉事業の支援員の人件費等	28,135,838円
給料手当	22,119,236円
法定福利	3,241,822円
福利厚生	1,866,770円
退職金共済金	908,010円
計	42,828,003円
	13,567,573円

その他の経費は管理費に含まれます。

IV. 社員総会の開催状況

2022年度定時総会

- 日時: 2022年5月26日
13時から14時まで
- 場所: 特定非営利活動法人で・あ・い事務所
豊中市春日町3丁目6番8号
- 出席者数: 正会員44名中
出席者 18名(個人会員18名)
委任状(書面表決書)24通

正会員総数44名中正会員18名の出席と書面表決書25名分を得たので法人定款27条の規定に基づき、本会は成立すると司会が宣言した。

4. 議長、議事録署名人の選任

特定非営利活動法人で・あ・いの総会を開催するため、上記のと通りの者が出席した。

議長を選出すべく、立候補を求めたところ小川健一郎氏が立候補し、他に立候補するものがなかったため、出席会員の挙手及び意思表示にて小川健一郎氏が選任された。また、同じく議事録署名人の立候補を求めたところ、本日出席の竹内裕子氏、田代洋和氏の2名が立候補し、他に立候補するものがなかった。出席会員の挙手及び意思表示にて両名が選任された。後、議長は議長席に着き、10時特定非営利活動法人で・あ・い総会の開会を宣言し、議事に入った。

5. 議事

第1号議案 第2号議案

特定非営利活動法人で・あ・いの2021年度事業報告書、活動決算書の承認に関する件

議長は、2021年度事業報告、活動決算の報告をするように求めた。総会資料の事業報告書、活動計算書（2021年4月1日から2022年3月31日）と2021年度貸借対照表、財産目録に基づき、竹内裕子氏、小川健一郎氏、村井秀美氏より事業報告と活動計算の報告を行った。報告内容に関して、竹内浩一監事と中谷宏子監事両名の署名捺印の監査報告書を安東文也理事の代読により報告された。議長は、本議案の承認を諮ったところ、書面による議決権行使を含め賛成多数をもって原案どおりこれを承認し、本件は可決された。

第3号議案 第4号議案

特定非営利活動法人で・あ・いの2022年度事業計画書、活動予算書の承認に関する件

議長は、2022年度事業計画、活動予算についての説明をするように求めた。総会資料の事業計画書、活動予算書（2022年4月1日から2023年3月31日）に基づき、村井秀美氏は、議案書の訂正箇所を報告の上、事業計画書（案）と活動予算書（案）の説明と提案を行った。議長は本議案の承認を諮ったところ、書面による議決権行使を含め賛成多数をもって原案どおりこれを承認し、本件は可決された。

第5号議案

返還金と役員報酬減額の件

議長は昨年度の事業において、返還金が生じた件について理事村井秀美に報告をするよう求めた。

書類提出の不備があり、サービス管理責任者不在の事態が判明し、2000万円以上の返還金が生じた。返還金については借入先もきまり、滞ることなく返還できることとなったが、今回の返還金について理事長自ら役員報酬の減額の申し出があり、それについて理事会で協議した結果、5月から7月までの期間限定にすることで理事全員の承諾を得、承認されたことを報告した。本総会でも書面による議決権行使を含め賛成多数をもって原案どおりこれを承認し、本件は可決された。

確認事項

定款及び趣旨書等の内容に大幅な変更がない限り、文章表現についての変更は代表者に一任する。

議長は、以上をもって特定非営利活動法人で・あ・いの総会に関するすべての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣した。（11時）

V. 理事会の開催状況 V

第1回

1. 日 時：2022年5月1日（日）
10時30分から11時50分
2. 場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所
3. 出席者：安東文也、小川健一郎、田代洋和、村井秀美、竹内裕子、

4. 報告及び審議事項

- ① 2021年度 事業報告の件
- ② 2022年度 事業計画案の件
- ③ 2021年度 決算報告の件
- ④ 2022年度 予算案の件
- ⑤ その他の事項
 - 返還金と役員報酬について
 - 今後の予定

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

理事の出席を確認し、理事会が成立することが確認された。互選により竹内裕子氏を議長に選び、上記の議案について逐次審議することになった。議長より議事録署名人を2名選任する旨を諮り、安東文也氏、小川健一郎氏からの挙手があり承認された。

報告及び審議

議案1. 2021年度事業報告の件

各担当者より2021年度事業報告に基づき報告がなされた。防災講習会はハザードマップを使い、各家庭の危険な場所や、浸水した時の状況、避難場所を確認。避難訓練ではこの頃頻繁に起きている地震を想定し行われた。人権講習会については、少人数で法話会が行われた。自傷行為により実家での生活が困難になってしまった男性利用者1人については12月からグループホームでの生活を開始し、徐々に慣れており落ち着きを取り戻している。また、新に女性利用者2人は昨年10月から男性利用者2人は今年度4月から自立生活をスタートした。現在のところ順調である。懸念されていた昼食づくりスタッフも、ようやく決まり、今年1月からであいランド内の厨房で事業を開始した。

議案2. 2022年事業計画案の件

担当者より2022年の事業計画案に基づき報告がなされ承認された。

議案3. 2021年度決算報告の件

担当者より2021年度決算報告に基づき報告がなされ承認された。

議案4. 2022年度予算案の件

担当者より2022年の予算案に基づき報告がなされ承認された。

議案5. 返還金と役員報酬について

昨年度の事業において、書類提出の不備があり、サービス管理責任者不在の事態が判明した。それによって2000万円以上の返還金が生じた。返還金については借入先もきまり、滞ることなく返還できることとなった。但し今回の返還金について理事長自ら役員報酬の減額の申し出があった。それについて協議したところ5月から7月までの期間限定にすることで理事全員の承諾を得た。

今後のであいの予定

- 5月26日 特定非営利活動法人であい総会
- 8月 古武術介護中止
- 9月 旅行中止

以上により本日の議題を終了し、議長は理事会の閉会を宣言した。

2回目

1. 日 時：2022年10月30日（日）

10時30分から11時30分

2. 場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

3. 出席者：安東文也、小川健一郎、田代洋和、村井秀美、竹内浩一、中野正江、加味保子
竹内裕子、中谷宏子、吉野いし枝（委任状あり）

欠席者：石原朋和

敬称略

4. 報告及び審議事項

- ①活動報告及び会計報告（4月から9月）の件
- ②今後の活動、研修会、講演会実施予定の確認の件
- ③その他報告事項

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

理事の出席及欠席者を確認し、理事会が成立することが確認された。互選により竹内裕子氏を議長に選び、上記の議案について逐次審議することになった。議長より議事録署名人を2名選任する旨を諮り、小川健一郎氏と村井秀美氏からの挙手があり、承認された。

報告及び審議

議案1. 活動報告及び会計報告（4月から9月）の件

理事竹内裕子氏から下記の報告があった。

4月から豊中支援学校高等部を卒業した男性Dさんが利用することとなり、短期間でであいランドになじんでいる。グループホームを利用することになった男性Uさんも落ち着いた日々を送っている。時々夜中に奇声を発することもあるようだが、これまでのような自傷行為もなく、であいランドも休むことなく笑顔で来ている。昨年10月から自立を始めた女性2人も異なる事業所のサポーターで定期的に会議を開き、小さな問題も積み残しことなく解決できるようにすすめている。4月から新たに男性2人がステップ桜で自立生活を始めた。ここも3か所の事業所がサポートをすることとなり、とまどうこともあるが、それぞれが連絡を密にしながら安定した生活を送ることができるように協力している。

コロナ禍により古武術介護、研修旅行は中止とした。また、7月下旬に利用者、スタッフと5人が感染したが、全員が重症化することなく8月初めには回復し利用を再開した。

利用者の工賃となる移動販売、イベントは殆どが中止となり、収入が減少してしまったが、なかまの店の出店回数を増やし売上が増加したことで工賃を維持することができた。

ステップハウスの光熱費が高額になっていることからこのままでは自立生活に影響がでると判断し、サポートをしている事業所との話し合いをした。利用者のこだわりによることもあるが、きめの細かいサポートをする事で改善できるように努力してもらうことを納得してもらった。暫く様子を見るが、それでも改善できない場合は家賃の値上げなど利用者の方々に負担してもらうことも考えていかなければならない。この報告の後、理事各自からは2人暮らし一般家庭の金額ではない、引き続き調査、検討することが必要との意見が出た。

4月から9月の各事業の会計報告が村井氏から行われた。6月に21,175,818円の返還金を済ませたこと、返還に際しての借入先には2022年8月から2028年12月までに月々30万円の返済をすることになったことを報告した。特に意見、異議等はなく、承認された。

議案2. 今後の活動、研修会、講演会等の実施予定確認の件

1. 防災講習会 11月23日(祝) 10時から12時
場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所
講 師：NPO 法人サポートネットワーク 阪口青葉さん
日本防災士機構防災士、応急手当普及員
講師料 10,000円

2. 餅つき大会 であいランド内で規模を縮小して行う
日 時：12月17日(土)

3. 人権講演会について

小林敏昭さんは中止、武田達城さんは少人数で行えないか検討する。

以上、今後の活動、講習会について承認された。

以上により本日の議題を終了し、議長は理事会の閉会を宣言した。

3回目

1. 日 時：2023年1月29日(日)

10時30分から11時30分

2. 場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

3. 出 席 者：安東文也、小川健一郎、田代洋和、村井秀美、竹内浩一、中野正江、加味保子

竹内裕子、中谷宏子、吉野いし枝、石原朋和

敬称略

4. 報告及び審議事項

①活動報告及び会計報告(10月から12月)の件

②講演会実施の報告事項

③今後の活動等の実施予定の確認の件

④その他の報告事項

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

理事の出席及欠席者を確認し、理事会が成立することが確認された。互選により竹内裕子氏を議長に選び、上記の議案について逐次審議することになった。議長より議事録署名人を2名選任する旨を諮り、小川健一郎氏と安東文也氏からの挙手があり、承認された。

報告及び審議

議案1. 活動報告及び会計報告(10月から12月)の件

11月に再びコロナの感染が拡大し感染力もつよくなったこともあり、とうとうであいランドも利用者、スタッフで9人が感染した。自立生活を送っている利用者の中には親が高齢という事もあり、実家に戻ることもできない利用者の方もいた。結局のところ一人も実家に戻らず、感染してしまったが軽症なスタッフが感染している利用者の方のサポートをするという陽陽介護や感染覚悟で防護服に身を包み介護にあたった。スタッフが感染するという事は日常業務にも支障きたすこととなり、介護給付費の減額はもとより、利用者の工賃の源であるなかまの店も出店を中止せざるを得なく、売上にも影響し、12月の冬季賞与を出すことができなかった。以上の報告を竹内理事から受けた。その後村井理事より10月から12月の会計報告があ

った。地域活動だけでは工賃を賄えなくなっていること、その分イベントから補充してもらうこと、ノートの集金が3学期末に学校から支払われること、キッチンの収入の一部を次の賞与に充てることが提案された。

特に意見や異議もなく、承認された。

議案2. 講演会実施の報告事項

1. 日 時：2022年11月23日（祝）10時から12時
場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所
講 師：NPO 法人サポートネットワーク 阪口青葉さん

日本防災士機構防災士、応急手当普及員

講師料 10,000円

近年は予測できない災害おこることが多く、新しい情報を得てその時に備えることが必要という内容であった。今年も非常食の試食は行わず、使ってみてほしいものを用意して持ち帰ってもらった。それぞれが意識を高めて行くうえで、継続することが大切だと感じた。

2. 餅つき大会

- 日 時：12月17日（土）9時から15時
場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所
普段と同じ顔触れで小さなもちつきを行った。

議案3. 今後の活動等の実施予定の確認の件

- 2023年第1回理事会 2023年4月30日（日）
2023年定時総会 2023年5月21日（日）

議案4. その他報告事項

今後の講演会等の予定はコロナの状況をみて理事会で判断していく。

以上により本日の議題を終了し、議長は理事会の閉会を宣言した。

